

横浜みどりアップ計画[2024-2028]2年目の 実績報告について【情報提供】

1 報告の趣旨

横浜みどりアップ計画につきましては、2009 年度から、横浜みどり税を財源の一部として活用させていただきながら、緑の保全・創出に向けた様々な事業・取組を推進しています。

2024 年 4 月からは 4 期目となる新たな 5 か年計画[2024-2028]に取り組んでいます。

このたび、2 年目の 2025 年度を振り返り、取組の成果をまとめた実績報告書を作成しましたのでご報告いたします。

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

3 配布資料

- (1) 横浜みどりアップ計画[2024-2028]概要版冊子
- (2) 2 年目（2025 年度）の実績概要
- (3) 2 年目（2025 年度）の区別実績
- (4) 「横浜みどり税」の説明チラシ
- (5) 横浜みどりアップ計画の制度ガイド

【問合せ】

横浜みどりアップ計画の広報に関すること

みどり環境局戦略企画課 TEL：671-2712 FAX：550-4093

横浜みどり税に関すること

総務局税務課 TEL：671-2253 FAX：641-2775

横浜 みどリアップ計画



横浜みどリアップ計画[2024-2028](概要版)



横浜みどリアップ計画



暮らしのなかに ふと気づけば緑があるということ

毎日の生活を豊かに、そして未来を担う子どもたちに、
横浜の豊かな緑をつなげていくため
市民の皆様とともに「横浜みどりアップ計画」を進めていきます。



暑さを和らげる



美しく潤いのある
景観



環境教育・農体験



横浜 みどりアップ計画

「横浜みどりアップ計画」は、
「横浜水と緑の基本計画」の重点的な取組として
策定された5か年計画です。
緑の減少に歯止めをかけ、「緑豊かなまち横浜」を
次世代に継承するため、
「横浜みどり税」を財源の一部に
活用し取組を推進しています。



健康づくり・
レクリエーション



防災・減災



多様な生き物の
すみか



暮らしを支え、豊かにする緑

緑は、都市環境を形成する主要な要素です。

暮らしに潤いを与えるだけでなく、防災・減災に資する機能をはじめとしたグリーンインフラとしての多様な機能を有しています。

そして、これらの機能が発揮されることで、地球温暖化対策や

SDGsの達成に寄与し、ネイチャーポジティブ※の実現にもつながっていきます。

防災・減災



雨を蓄えて浸水被害を抑えるほか、オープンスペースとして避難場所や火災延焼防止機能などの防災・減災につながっています。

地産地消

街の魅力向上・賑わいの創出

健康づくり・レクリエーション



散策をはじめ、市民の身近な遊び場、憩いの場、健康づくりの場となっています。

環境教育・農体験



自然とふれあう環境が身近にあることで、暮らしを取り巻く環境に対する興味や関心を持つきっかけとなっています。

コミュニティ形成

暑さを和らげる



木陰の涼しさや、まとまった緑地が日中の気温上昇を抑えるなど、暑さを和らげる効果があります。

美しく潤いのある景観



快適で美しく潤いのある景観や、自然と歴史に基づく個性と風格のある景観をつくっています。

文化

多様な生き物のすみか



樹林地や農地などが、健全に保たれ、まとまりやつながりを持つことで、多様な生き物のすみかとなっています。

※ネイチャーポジティブ:「生物多様性の損失を食い止め、反転させ、回復軌道に乗せる」ことを意味し、2022年の国連生物多様性条約第15回締約国会議(COP15)で設定された新たな国際目標において、その方向性が明確に示されている。

緑とともにある 横浜の暮らし

横浜の中心市街地から少し郊外へ行くと、多様な生き物が暮らす豊かな森や、水田・畑地が広がる美しい農景観が保全され、緑が街を包みこんでいます。街なかに目を向けると、樹々や花が美しく彩られ、潤いと賑わい、街並みに風格をもたらしています。横浜には、市民・企業の皆様とともにまもり、つくり、育んできたかけがえのない緑が暮らしの身近な場所にあります。



横浜みどりアップ計画[2024-2028]の方向性

多様なコミュニティの形成や 市民活動の支援の拡充

全市域に広がっている緑や花に関する活動への支援を充実させ、さらに展開させることで、活発な市民活動が行われている姿を目指します。

地域で取り組む緑化活動



森を支える森づくりボランティア



市民が緑に関わる取組の さらなる展開

市民が緑にふれ、感じることができるよう、魅力的な空間づくりや体験イベントの開催をはじめ、これまで確保してきた緑のストックの一層の活用を進めます。

緑花による魅力ある空間づくり



農体験



地産地消にふれる機会



身近な緑の着実な確保と 維持管理による質の向上

引き続き身近な緑の場を保全・創出して良好な育成を進めることで、都市環境を形成する主要な要素である緑のもつ多様な機能を効果的に発揮させていきます。

まちなかでの緑の創出・育成

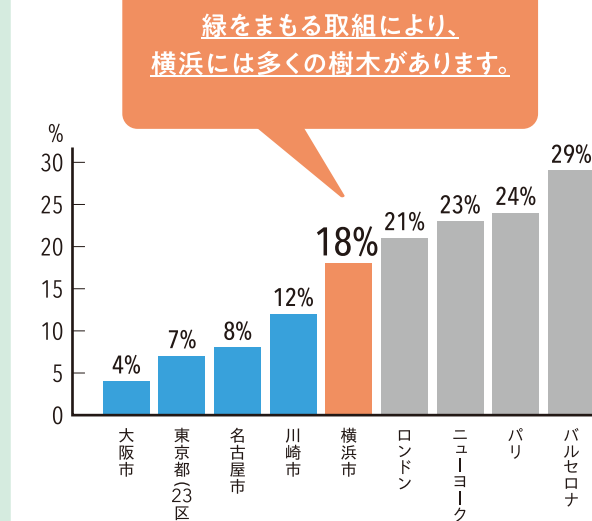


森の保全と 良好な育成



取組の意義や成果、緑がもたらす効果を
わかりやすく伝え、取組の共感と、
緑のある暮らしの実感につながる広報を展開。

【都市別】
樹木エリアの割合比率



Googleの温室効果ガス排出量推計ツール
(EIE: Environmental Insights Explorer) より
<https://insights.sustainability.google/>



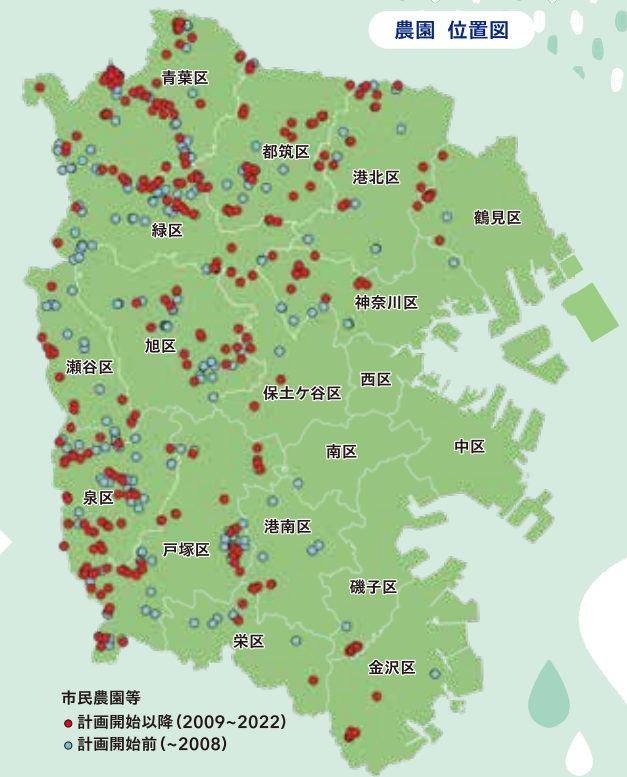
農に親しむ

—横浜の農園で収穫体験—

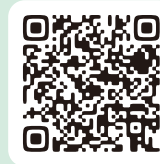
実は農業も盛んで、農地面積は県内ナンバー1。暮らしに身近な「農」が横浜の魅力です。市内には、野菜や果物の収穫を気軽に体験できる農園から、本格的な農作業ができる農園まで、多くの農園があります。農体験に参加したり、横浜で採れた旬の野菜や果物などを味わったり、横浜ならではの農の魅力を感じてみませんか。

※収穫体験農園開設支援・農園付公園の整備

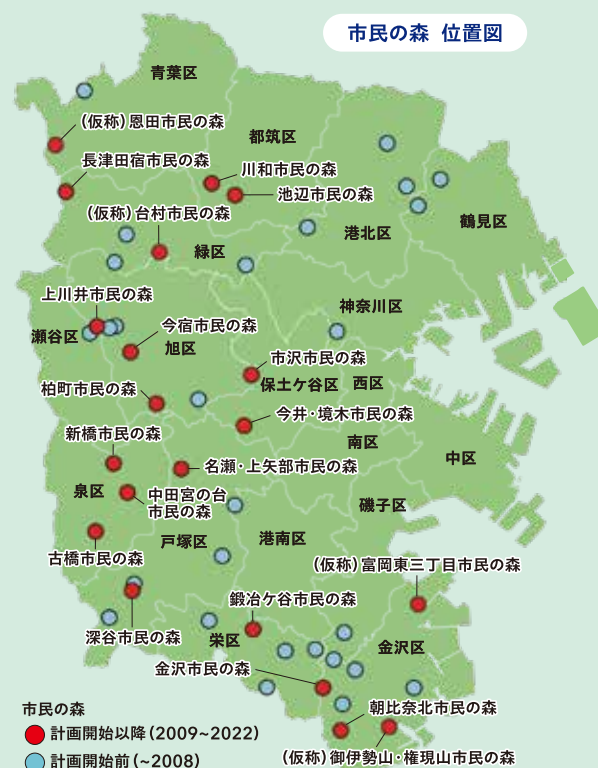
ココに
横浜※
みどり税



みどりアップ計画による
体験・イベントスポットは
こちら！



市民の森 位置図



森を愉しむ

—市民の森を散策—

市内には、散策が楽しめる市民の森が43か所あります。また、市内5か所には「ウェルカムセンター」があり、子どもから大人まで幅広い方々が、横浜の森を知って親しみ、楽しむことができるよう、情報の発信やイベントの開催をしています。横浜の森で自然を感じてみませんか。

※市民の森の整備・維持管理

ココに
横浜※
みどり税



横浜みどりアップ計画[2024-2028]を進めるにあたって

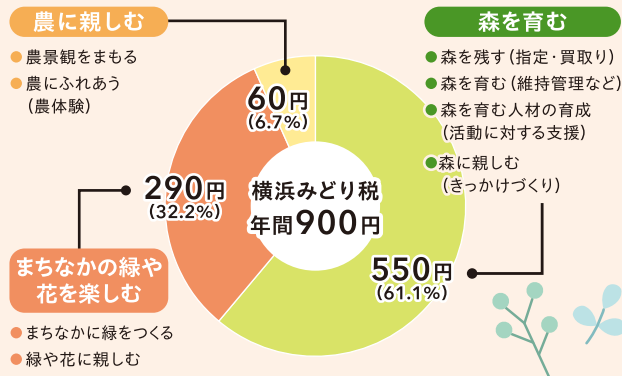
計画を進めるための財源について

横浜市では、緑の保全・創出に取り組むために必要な安定的な財源を確保するため、2009（H21）年度から市民の皆様にご負担いただいている「横浜みどり税」について、引き続き2024（R6）年度から2028（R10）年度までのご負担をお願いし、この計画の重要な財源の一部として活用していきます。

対象	税率
個人	市民税の均等割に年間900円上乗せ※
法人	市民税の年間均等割額の9%相当額

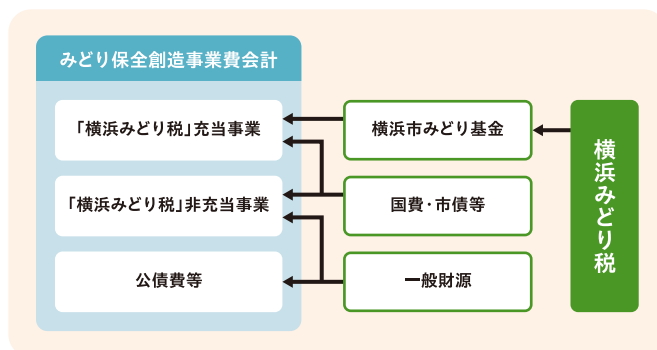
※所得が一定金額以下で市民税均等割が課税されない方を除きます。

横浜みどり税（年間900円）の使いみち



横浜みどり基金と特別会計（みどり保全創造事業費会計）

横浜みどり税は、市民税の超過課税の形でご負担をお願いするものですが、その税収の使途は横浜みどりアップ計画に限定されます。そこで、この税収を管理する基金を設置することにより、他の一般財源から明確に分離するとともに、年度間の財源調整も行います。また、横浜みどり税の使途を明確にするためには、横浜みどり税を充当して実施する事業のみならず、横浜みどりアップ計画全体について、その内容や進捗状況を他の施策と分離して明らかにしていく必要があります。そこで、横浜みどり税非充当事業（既存事業費等）を含めた横浜みどりアップ計画全体を対象とする特別会計により、横浜みどり税の使途を明確にします。



横浜みどりアップ計画市民推進会議

「横浜みどりアップ計画」の推進に向け、市民参加の組織により、みどりアップ計画の評価及び意見・提案、市民の方への情報提供等を行うことを目的として、公募市民や学識経験者などからなる「横浜みどりアップ計画市民推進会議」が2009（H21）年に設置され、2012（H24）年からは

横浜市附属機関設置条例に基づく附属機関に位置付けられています。市民推進会議では、みどりアップ計画の取組の検証や現地調査を行い、評価・提案を報告書にまとめています。



全体会議



現地調査

市民推進会議についてはこちら



お問合せ先 「横浜みどりアップ計画」について：みどり環境局戦略企画課 TEL：045-671-4214 FAX：045-550-4093 mk-mimiplan@city.yokohama.lg.jp
「横浜みどり税」について：総務局税務課 TEL：045-671-2229 FAX：045-641-2775 so-zeimu@city.yokohama.lg.jp

横浜みどりアップ計画[2024-2028]〈冊子〉は、次の場所で閲覧できます。

●各区役所の広報相談係 ●市民情報センター（市庁舎3階） ●みどり環境局ウェブサイト

横浜みどりアップ計画[2024-2028]概要版 令和6年6月発行
編集・発行：みどり環境局戦略企画課

みどりアップ計画
[2024-2028]は
こちら



2025年度の実績概要と今後の展望

横浜市では、緑の保全・創出を進め、横浜の緑を次世代に引き継ぐため、2009年度から「横浜みどりアップ計画」に取り組んでいます。2024年度からは、第4期となる「横浜みどりアップ計画[2024-2028]」に基づき、市民の皆様とともに、森や農、緑や花を身近に感じられるまちづくりを進めています。

柱 1 市民とともに次世代につなぐ森を育む (2-8~2-23)

市内の樹林地を保全するため、緑地保全制度による40.7haの樹林地の新規指定や、17.8haの買取り対応を進めたほか、市民の森を2か所開園しました。引き続き、樹林地の指定・買取り・整備を着実に進めるとともに、多様な主体との連携により、森づくりの担い手育成と、市民が森に関わる機会の充実を図ります。

柱 2 市民が身近に農を感じる場をつくる (2-24~2-47)

市内の水田112.3haを維持し、良好な農景観を保全するための支援をしました。また、収穫体験農園や横浜ふるさと村、恵みの里での農体験、直売所等の開設、はまふうどコンシェルジュの活動などを支援し、農とのふれあいや地産地消を推進しました。引き続き、農景観の保全と身近に農とふれあえる場づくりを進め、市民・企業等との連携も深めていきます。

柱 3 市民が実感できる緑や花をつくる (2-48~2-69)

横浜開港資料館など3か所の緑地を再整備したほか、桜並木等の再生、地域の緑化活動への支援、保育園や幼稚園、小中学校など子どもたちが過ごす施設40か所において緑を創出するとともに、都心臨海部や新横浜駅周辺の14か所で緑や花による良好な空間づくりを進めました。今後も、市民・事業者との協働や継続的な維持管理により、身近な緑や花を育んでいきます。

広報 効果的な広報の展開 (2-70~2-72)

広報紙、デジタルサイネージ、交通広告、イベント出展、こども向けリーフレット等を活用し、「横浜みどりアップ計画」と「横浜みどり税」について幅広い世代への情報発信に取り組みました。今後も緑の取組に関する市民アンケート等を事業改善に生かし、分かりやすく伝わる広報を通じて、計画への理解と共感につなげていきます。

今後の展望

引き続き、各柱の取組を着実に進めることで、市民生活を支え、潤いをもたらす貴重なみどりを次世代に継承していくとともに、保全したみどりを安全で良好に育み、市民の皆様がその魅力や大切さを身近に実感できる取組を一層強化していきます。あわせて、横浜グリーンエキスポを通じて生まれる気づきや行動、人や地域のつながりを、開催後の地域活動や次世代の担い手づくりへ展開し、人と自然が共生する持続可能な都市・横浜の実現につなげていきます。

柱1



長津田町長月特別緑地保全地区(緑区)



上菅田町市民の森(保土ケ谷区)

柱2



上飯田町(泉区)



舞岡ふるさと村(戸塚区)

柱3



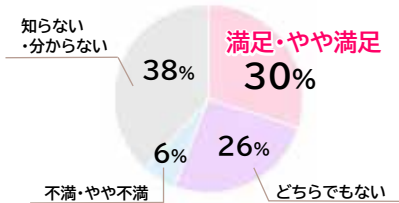
横浜開港資料館(中区)



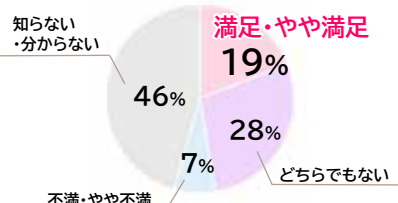
中屋敷保育園(瀬谷区)

市民アンケート※の評価 ※2025年度実施 横浜市の緑の取組に関するアンケート調査

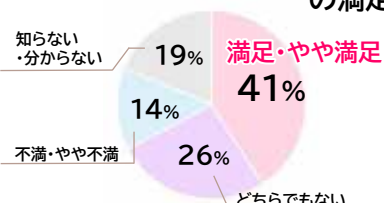
まとまりのある森の保全の満足度



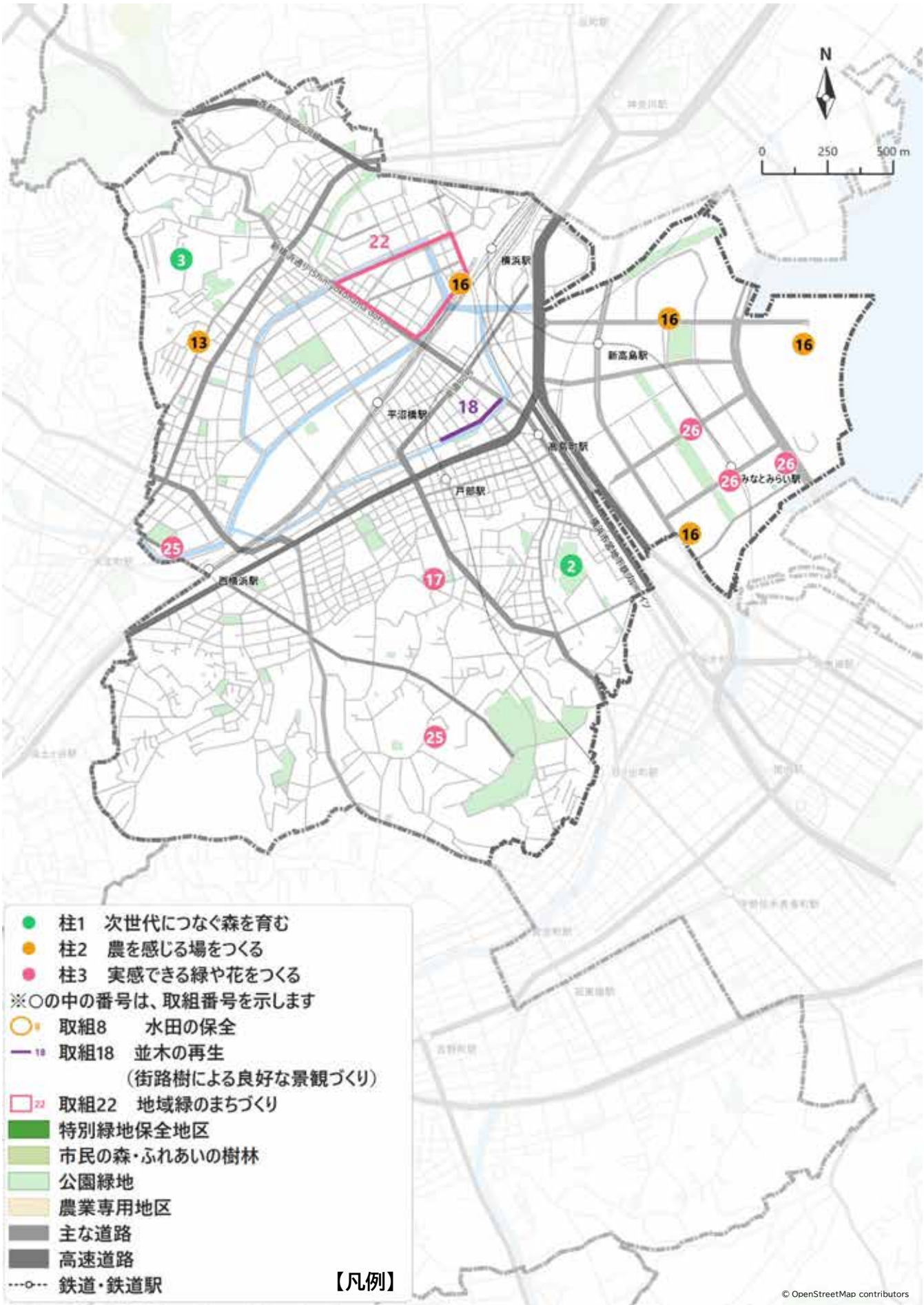
良好な農景観の保全の満足度



街なかなど身近な場所での緑化の満足度



西区における実績



柱1 市民とともに次世代につなぐ森を育む

取組 森に関わるきっかけづくり

6

区主催のイベントでのクラフト教室の開催
西区民祭り 西前小学校



柱2 市民が身近に農を感じる場をつくる

取組 市民が農を楽しみ支援する取組の推進

13

農のコーディネーター派遣
浅間台小学校



取組 市民や企業等との連携

16

イベントにおける地産地消サポート店の
キッチンカー出展 パシフィコ横浜



柱3 市民が実感できる緑や花をつくる

取組 シンボリックな緑の創出・育成

17

公有地化によるシンボリックな緑の育成
伊勢町もくせい公園



取組 地域緑のまちづくり

22

南幸地区



取組 地域に根差した緑や花の楽しみづくり

23

緑や花を身近に感じる各区の取組
バラ育成講座



柱1 市民とともに次世代につなぐ森を育む

- 取組2 森の多様な機能に着目した森づくりの推進
- ・森の維持管理
公園 1か所
掃部山公園
- 取組3 指定した樹林地における維持管理の支援
- ・維持管理の助成
1か所 浅間台
- 取組6 森に関わるきっかけづくり
- ・市内大学や関連団体などとの連携や区主催による地域の森でのイベントの実施
1回 クラフト教室等(1回)

柱2 市民が身近に農を感じる場をつくる

- 取組13 市民が農を楽しむ支援する取組の推進
- ・市民が農を楽しむ支援する取組の推進
コーディネーター派遣 1件
浅間台小学校
- 取組16 市民や企業等との連携
- ・市民や企業等との連携
企業等と連携した地産地消の推進
横浜フラワー & ガーデンフェスティバル2025における地産地消サポート店のキッチンカー出店(パシフィコ横浜)／神奈川食と農のマルシェにおける横浜農場のPR(横浜ランドマークタワー)／三越伊勢丹と連携した横浜野菜マルシェの開催と横浜農場のPR(ジョイナス横浜)／第1回 Music Terrace Open Day マルシェ出店(ミュージックテラス(Kアリーナ))

柱3 市民が実感できる緑や花をつくる

- 取組17 シンボリックな緑の創出・育成
- ・シンボリックな緑の創出・育成
公有地化によるシンボリックな緑の創出・育成
伊勢町もくせい公園(育成)
- 取組18 街路樹による良好な景観づくり
- ・街路樹による良好な景観づくり
良好な維持管理 544本
環状1号線／桜川新道
並木の再生 1路線
石崎川プロムナード※整備中・サクラ(ヨコハマヒザクラ)
- 取組22 地域緑のまちづくり
- ・地域緑のまちづくり
継続支援 1地区
南幸地区
- 取組23 地域に根差した緑や花の楽しみづくり
- ・緑や花を身近に感じる各区の取組
各区の取組
「藤の花再生プロジェクト」推進事業／バラ育成講座等
身近な公共施設での緑の育成 3か所
西区庁舎／市長公舎／中央図書館
地域の花いっぱいにつながる取組
球根の配布(宮ヶ谷公園など6か所)／花苗の配布(北軽井沢第二公園など11か所)／堆肥の配布(池ノ上公園など35か所)
- 取組24 人生記念樹の配布
- ・人生記念樹の配布
307本
- 取組25 保育園・幼稚園・小中学校での緑の創出・育成
- ・保育園・幼稚園・小中学校での緑の創出・育成
緑の創出 1か所
一本松小学校
緑の育成 1か所
南浅間保育園
- 取組26 都心臨海部等の緑花による魅力ある空間づくり
- ・緑花による魅力づくり
3か所 グランモール公園／さくら通り／けやき通り

よこはまの緑を 未来を担う 子どもたちのために

暮らしを支え、豊かにする緑を未来に残すために、
横浜市は、市民・事業者の皆様「横浜みどり税」をご負担いただき、
緑をまもり、つくり、育む「横浜みどリアップ計画」を進めています。



横浜みどり税について

横浜みどり税の 税額

個人市民税均等割に年間

900 円 を上乗せ

※法人の場合は、年間均等割額の9%相当額を上乗せ

※課税年度は、令和10年度までです。



横浜みどり税の 使途

「横浜みどリアップ計画」の
うち、下記の横浜みどり税の
使途に該当する事業へ横浜み
どり税を充当します。

- ・樹林地・農地の確実な担保
- ・身近な緑化の推進
- ・維持管理の充実による
みどりの質の向上
- ・ボランティアなど市民参画
の促進につながる事業

横浜みどり税（年間 900 円）の使いみち

農に親しむ

- ・農景観をまもる
- ・農にふれあう（農体験）

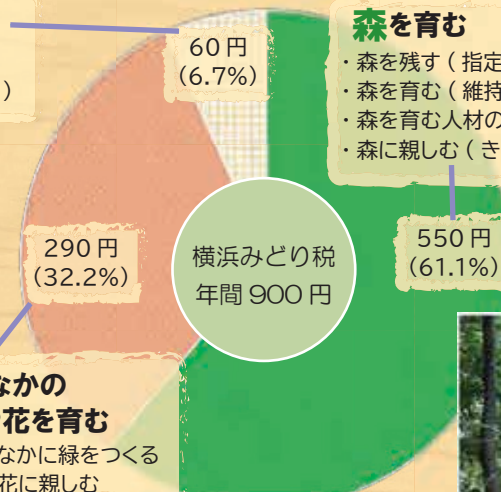


まちなかの 緑や花を育む

- ・まちなかに緑をつくる
- ・緑や花に親しむ

森を育む

- ・森を残す（指定・買取り）
- ・森を育む（維持管理など）
- ・森を育む人材の育成（活動に対する支援）
- ・森に親しむ（きっかけづくり）



横浜みどりアップ計画 [2024-2028]

横浜みどりアップ計画



計画の理念

みんなで育む みどり豊かな美しい街 横浜



5か年の目標

- ・緑の減少に歯止めをかけ、総量の維持を目指します
- ・地域特性に応じた緑の保全・創出・維持管理の充実により緑の質を高めます
- ・市民と緑との関わりを増やし、緑とともにある豊かな暮らしを実現します

みどり税を活用した取組

市民とともに
次世代につなぐ**森**を育む

5か年の主な取組

- 樹林地の新規指定と買入れ申し出への対応
- 指定樹林地への維持管理支援
- 森に親しむきっかけづくり

市民が身近に
農を感じる場をつくる

5か年の主な取組

- 水田保全への支援
- 農園の開設など、農とふれあう機会の全市的な展開

市民が実感できる
緑や花をつくる

5か年の主な取組

- まちなかでの緑の創出や街路樹等による景観づくり
- 地域での緑や花の取組支援
- 子どもを育む空間での緑の創出・育成

市民・事業者の皆様が取組の意義や成果、緑がもたらす効果をわかりやすく伝えることで、取組への共感と、緑のある暮らしの実感につながる**広報**を展開



森林環境税（国税）と横浜みどり税



国の森林環境税と横浜みどり税はどう違うの？



目的と使いみちが異なります。

森林環境税は、林業が成り立たない地方の山間部の森林整備や、国産木材の利用促進を主な目的として創設されました。横浜市では、木材利用の促進を図るため、学校施設や公園などの市民利用施設の木材利用工事に活用しています。

横浜みどり税は、市内の緑の保全・創造を目的としたものであり、樹林地の買い取りや、まちなかでの緑の創出などに活用しています。森林環境税と横浜みどり税は、趣旨と使いみちが異なります。



●森林環境税（国税）・森林環境譲与税について

趣旨（目的）	わが国の温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止等を図るための地方財源を安定的に確保するため
課税手法・税率	年間 1,000 円を個人住民税と併せて賦課徴収
課税期間	令和 6 年度から
市町村への譲与	国が令和元年度から一定の基準で 譲与 (令和5年度までは、地方公共団体金融機関の準備金を活用)
使いみち	間伐や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の森林整備及びその促進に関する費用

※このほか、神奈川県では、水源環境保全・再生のために、個人県民税に対する超過課税を実施しています。

【お問い合わせ】

●「横浜みどり税」について

▶ 区役所税務課 または 総務局税務課

電話：045-671-2253

FAX：045-641-2775

●「横浜みどりアップ計画[2024-2028]」について

▶ みどり環境局戦略企画課

電話：045-671-4214

FAX：045-550-4093

地域・個人で利用できる！横浜みどりアップ計画の制度ガイド

～ 街の緑が、暮らしを豊かにする ～

横浜みどりアップ計画には、地域や個人の方が利用できる制度もあります。
「こんなことがしたい」から探せるようにまとめています。

地域・団体で取り組む

個人・ご家庭で使える

参加・受講する

地域・団体で取り組む

① 地域で花植えや植樹に取り組みたい

制度名：地域緑のまちづくり

【お問合せ先】

環境活動事業課(緑化担当)
045-671-3447

【できること】住宅地・商店街などで、地域にふさわしい緑を増やす取組を支援します。

【支援内容】最大3年間 1,500万円まで(整備費90%以内 ほか)

【対象】地域が主体となって緑化計画を提案する団体(選考あり)

② 森づくりの活動を充実させたい

制度名：森づくり活動団体への支援

【お問合せ先】

環境活動事業課(森づくり担当)
045-671-2624

【できること】保全管理計画づくり、研修、道具の貸出し、チップ化作業、アドバイザー派遣などをサポートします。

【支援内容】研修・道具貸出・アドバイザー派遣等の各種サポート

【対象】市民の森・都市公園内などの樹林地で活動する団体

個人・ご家庭で使える

③ 家族の思い出になる木を育てたい

制度名：人生記念樹の配布

【お問合せ先】

環境活動事業課(緑化担当)
045-671-3447

【できること】出生・結婚などの記念に、市内で生産された記念の苗木をお渡しします。

【支援内容】記念の苗木を配布(年2回・6月頃と10月頃/市内各所で配布)

【対象】記念を迎える横浜市民(郵送・インターネットで申込)

④ 歴史ある樹木を次世代に残したい

制度名：名木古木の保存

【お問合せ先】

環境活動事業課(緑化担当)
045-671-3447

【できること】町の象徴として親しまれてきた由緒ある樹木を「名木古木」に指定し、保存を支援します。

【支援内容】診断50%(上限4万円)・治療50%(上限30万円)・管理50%(上限20万円)

【対象】由緒ある樹木の所有者(指定には審査あり)

⑤ 所有している森の管理への支援を受けたい

制度名：樹林地維持管理助成

【お問合せ先】

環境活動事業課(森づくり担当)
045-671-2624

【できること】緑地保全制度に指定された民有樹林地の、越境樹木や危険樹木などの管理作業を助成します。

【支援内容】A:樹木管理・草地管理の作業は50万円まで100%(超過分50%)

B:フェンス・土留め設置50%

AB合わせて
上限200万円

【対象】緑地保全制度に指定されている民有樹林地の所有者

参加・受講する

⑥

森づくり活動に参加したい

制度名：森づくりボランティア

【お問合せ先】

環境活動事業課(森づくり担当)
045-671-2624

【できること】入門講座や体験会などに参加でき、横浜の森づくり活動に加わることができます。

【支援内容】各種研修の受講・体験会への参加・情報発信

【対象】18歳以上で市内在住・在学・在勤の個人または市内事業者

⑦

農作業や緑の手入れを基礎から学び ボランティアとして活動したい

制度名：市民農業大学講座

【お問合せ先】

環境活動支援センター
045-711-0635

【できること】野菜・果樹・花き・樹木の栽培管理を実習中心で学び、修了後は「農と緑の環境リーダー」として援農や緑化ボランティアで活躍できます。

【講座内容】2年間の講座(1年次35回+2年次の農家実習10回)(別途受講料あり)

【対象】市内在住67歳以下で、修了後に援農・緑化ボランティアの意思がある方(定員30人・多数時は選考／年1回・2～3月募集)

⑧

横浜の食と農をつなぎ地産地消を広めたい

制度名：はまふうどコンシェルジュ講座

【お問合せ先】

農業振興課(地産地消担当)
045-671-2639

【できること】横浜の農業・農産物・生産者・食をテーマに、講義・実習・視察で地産地消の理解を深める連続講座です。修了すると「はまふうどコンシェルジュ」に認定されます。

【講座内容】全5回の連続講座(講義・バスツアー・農体験・料理教室・グループワーク)(別途受講料あり)

【対象】地産地消の実践・普及に積極的に取り組む意思のある方(定員20名・多数時は選考／年1回・3月募集)



◆制度ガイドに関するお問合せ先

みどり環境局戦略企画課

電話 045-671-2712 / FAX 045-550-4093

Eメール mk-midorikoho@city.yokohama.lg.jp

◆各事業お問合せ先

